

消費生活相談

融資を申し込んだら、保証料を要求された！

相談

低金利で融資するというダイレクトメールを見て400万円の融資を申し込んだ。融資の前に保証料を要求され、数回にわたり合計300万円振り込んだが融資されず、今は相手方と連絡がとれなくなった。登録番号のない事業者だった。

処理

ダイレクトメール等で低金利で融資すると誘い、融資を申し込むと、信用性をみるという名目で保証料として何度もお金を振り込ませましたが、結局お金は貸さず、保証料をだまし取るヤミ金融の手法です。これは詐欺なので、警察

に被害届を出すよう助言しました。

ワンポイント講座

貸金業を営む場合、貸金業規制法に基づき、国又は都道府県の登録を受けなければなりません。無登録業者はヤミ金融業者と呼ばれ、ヤミ金融対策法により、広告・勧誘は禁止されています。金融庁ホームページで、登録業者の確認等ができます。被害に遭わないためには、安易に低金利等をつたった融資の誘いにのらないことが大切です。

国民年金Q&A

Q 私は、現在59歳の自営業者の妻です。60歳になるまで、あと1年ほど国民年金の保険料を納めることになると思いますが、結婚前の若いころに3年ほど会社勤めをしていたことがありまして、その期間については、今

後受けとる年金額に反映されるのでしょうか。

A

会社勤めなどで、厚生年金に加入していた期間については、同時に国民年金にも加入していたことになり、国民年金の保険料納付済期間として扱われ、原則25年以上とされる老齢基礎年金の保険料納付要件や年金受給計算を行う際の基礎となります。老齢基礎年金および老齢厚生年金の受給権は原則65歳から発生しますが、老齢基礎年金の保険料納付要件を満たしている方で、厚生年金に1年以上加入している場合には、60歳から「特別支給の老齢厚生年金」を受給できます。これは厚生年金の被保険者期間に応じて計算され、老齢基礎年金に相当する「定額部分」と、65歳からの老

齢厚生年金に相当する「報酬比例部分」とを合わせたものです。あなたの場合には、厚生年金に加入していた期間が1年以上ありますので、60歳から64歳までの間、「定額部分」と「報酬比例部分」とを合わせた特別支給の老齢厚生年金が支給されることとなります。



なお、特別支給の老齢厚生年金については、生年月日に応じて支給開始年齢が変わりますので注意が必要です。また、厚生年金の被保険者期間が1年に満たない場合でも、老齢基礎年金の保険料納付要件を満たした上で、1か月でも加入期間があれば、65歳からその期間に応じた額の老齢厚生年金を受けることができます。

問合せ 徳山社会保険事務所 0834(31)2152

問合せ
山口県消費生活センター1
083(924)0999
市民課年金係
0833(72)1400

2004 11月後半 カレンダー

- 16 火 年末調整説明会(旧光市地区)(法人は10時～・個人は13時30分～、市民ホール) 献血(13時30分～16時、光総合病院) 育児相談(9時30分～11時、大和保健センター)
- 17 水
- 18 木 心配ごと相談(10時～15時、あいぱーく光)
- 19 金 1歳6か月児健診(13時～14時、あいぱーく光) 応援します 食生活!(9時30分～13時30分、あいぱーく光) ひかり高年者生きがいセミナー(10時～12時、光井公民館)
- 20 土 犯罪・非行防止を考えるつどい(13時30分～15時、市民ホール) 光市小中学校美術展読書感想画展(23日まで、文化センター) 周南コンピュータ・カレッジ学校見学会(10時～12時30分)
- 21 日
- 22 月 健康相談(9時30分～11時、室積公民館)
- 23 火 第9回ひかり物産まつり(9時～15時、市民ホール・島田公民館)
- 24 水 行政相談(9時30分～15時、大和支所)
- 25 木 健康相談(9時30分～11時、三島公民館) 障害者口腔衛生指導(13時30分～14時30分、あいぱーく光) 行政相談(10時～15時、あいぱーく光) 人権相談(10時～15時、あいぱーく光) 暮らしを考える一日教室(10時～12時、あいぱーく光)
- 26 金 健康相談、育児相談、歯の健康相談(9時30分～11時、浅江公民館)
- 27 土 フラワーアレンジメント教室(1回目11時～・2回目13時30分～・3回目15時30分～、大和スポーツセンター)
- 28 日 島田人形浄瑠璃芝居保存会結成40周年記念公演(13時30分～、市民ホール) 第2回消防まつり(10時～15時30分、光地区消防本部)
- 29 月 すこやかセミナー(ヤング編・第1回目)(10時～11時30分、あいぱーく光)
- 30 火 母親教室(9時30分～11時30分、あいぱーく光)

11月後半のごみ収集日(11月16日～30日)

地区	資源ごみ	埋立ごみ	可燃粗大ごみ
浅江(JR線路北側)	22日	29日	
浅江(JR線路南側)	16日	30日	
島田	16日	30日	24日
光井	17日	24日	24日
室積	18日	25日	
中島田・三井・上島田・周防	19日	26日	17日
岩田・塩田	可燃性17日 不燃性24日	29日	25日
三輪・束荷	可燃性25日 不燃性18日	29日	17日

不要品情報

問合せ 環境保全課 0833(72)1400内線200

- 譲りたい物品** ファンヒーター、学習机、漬物用壺、茶碗、自転車用子ども乗せカゴ、スピーカー、コピー機、水槽、オイルヒーター、はしご、食器乾燥機
- 譲ってほしい物品** 洗える着物・小物類、ロッキングチェア、子供服(男児・夏服)、田植え機、スクーター、レコードプレーヤー、パター